

「フェルミエ 新潟応援オーナー会員」 入会申込書

【お申し込み方法】

①本申込書に必要事項をご記入の上、FAX・郵送、または来店してお申込下さい。

お申込みを受理いたしましたら、当方より郵便振替用紙(初年度会費納入用)と預金口座振替依頼書(2年目以降会費納入用)を郵送致しますので以下の手続きをお願い致します。

②郵便振替にて初年度年会費をお振込下さい。ご入金を弊社にて確認した日が入会日となります。

③「預金口座振替依頼書」に所定の事項をご記入・ご捺印の上、お客様控を除く3枚を同封致します返信用封筒にてご返送下さい。

【新潟応援オーナー会員規約】

(資格)

1. 会員資格は20歳以上の個人及び法人とします。
2. 初年度入会金31,500円(消費税込)を入金することで資格を得ます。

(特典)

1. 会員には、会員番号と会員に付与されるフェルミエの畑の1本の定植ぶどう樹の番号を記載したメンバーズカードを発行します。但し、冷害、病虫被害、天変地異等の理由で当該ぶどう樹が損傷または枯死などした場合は、ぶどう樹番号をつけ直すことがあります。
2. 会員には、毎年3月・7月・11月にフェルミエのワインを各2本ずつ(年計6本)お届けします。また、7月と11月には新潟の物産品をワインとともにお届けします。
3. 会員からの申し出またはワイナリーからの要請により、会員はぶどう畑での各種農作業に従事することができます。また、会員は、植樹祭・収穫祭その他ワイナリーが主宰する会員対象のイベントに優先的に参加することができます。
4. 会員には、定期的に発行される会報が配布されます。
5. 会員には、フェルミエでのワインなどのお買い物、お食事ほか各種サービスを5%割引します。

(会費)

1. 年会費31,500円(税込み)とします。年会費には、ワイン代(年間6本)・新潟物産品代(年間2回)、ぶどう樹の栽培経費、送料、通信費等に充当します。
2. 年会費の支払いは、入会初年度のみ郵便振替の方法により、2年目以降は指定の銀行口座から翌年の年会費を毎年12月27日に預金自動引落しの方法によります。

(会員情報の管理)

1. 個人情報は、正当な理由がある場合を除き第三者に開示・提供することはありません。
2. 会員の氏名・住所・番号・メールアドレス等の会員情報を当社で管理し、会員に対し、当社から広告印刷物等の送付などによる情報提供を行う場合があることをご了承下さい。
3. 氏名、住所、連絡先等の変更があった場合には遅滞なく当社にご連絡下さい。

(退会)

会員が自己都合により退会される場合は、当社に退会を申請しメンバーズカードをご返却下さい。この場合には、未経過期間に応ずる会費の残金相当額のご返却は致しません。

(その他)

1. 本会員の権利は相続することができるものとします。
2. ワイナリーの運営が持続できなくなった場合、または廃園になった場合、会員は会員資格を失います。その場合、会員は未経過期間に応ずる会費の残金相当額の請求はできなくなりますが、また当社の債務についてもいっさいの責任を負わないものとします。

お申込のお客様へ

上記会員規約の内容に

同意する ・ 同意しない

「フェルミエ 新潟応援オーナー」会員お申込欄	
フリガナ	
お名前	
ご住所	〒
お電話	
日中連絡のとれる連絡先 (携帯電話等)	
FAX	
生年月日	
パソコン メールアドレス	

お申込みFAX送付先 フェルミエ宛 FAX:0256-70-2647

お問合せ先:フェルミエ TEL 0256-70-2646